

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑ 該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和 5 年 1 月 14 日 (土)
トーク会場	めむろ一ど 2 階セミナーホール (市街地 午前の部)
対応が必要な事項	①大和福祉館の屋根の老朽について
担当部署	都市経営課
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	① 即対応する(した) ② 中長期的に検討する ③ 対応できない
対応内容	(質問・意見内容) ①大和福祉館の南向きの屋根が、錆びついていて今にも雨漏りや穴が空くのではないかという状態。塗装修理をしないのは、今後の会館の存続が決まっていないからなのか、それとも屋根の状況を知らないからなのか。 【対応内容】 大和福祉館については、昭和 51 年築であり、建築後 47 年が経過し、老朽化が進んでいます。建物の状況については定期的に確認し、ご指摘のとおり屋根に錆があることは把握しており、経過観察をしている状況です。 昭和 56 年に建築基準法の耐震基準が変更され、それ以前の建築物については、旧耐震基準に基づき設計がなされており、大和福祉館は現在の耐震基準を満たしていない建物となります。 町では、地域集会施設再整備計画を策定し、農村部から再整備を進めているところです。令和 5 年度から市街地内の耐震性を有していない施設の集約化や再整備、管理手法等について、地域の皆さんと協議させて頂き、方向性を定めていきたいと考えております。 施設の方向性が決定し、実行するまでの期間においても継続して施設が使用できるような修繕等は対応していきます。